

昭和二十九年六月十五日受領
答 弁 第 二 四 号

(質問の 二四)

内閣衆質第二四号

昭和二十九年六月十五日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出都市計画に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出都市計画に関する再質問に対する答弁書

御質問に係る国鉄中央線吉祥寺駅に関する駅前広場は、現在のところ法定の都市計画施設として決定をみるに至っておりません。

しかしながら、貨客交通量の激増しつつある同駅の状況にかんがみ、同駅前広場の都市計画決定は近い将来において必須の要請とされておるところであります。この要請に基きまして、東京都において昭和二十八年九月頃同駅前広場計画の原案を作成し、国鉄当局と協議を重ねた結果ほぼ両者の間において了承しうる具体的成案をうるに至つたようであります。なお同案につきましては、さらにこの上の検討を要するもののようにもえん、聞かしてはおりますが、いずれにいたしましても、同駅前広場計画は遠からず都市計画決定の手續に至ることと期待されます。よつて、駅前広場の性格にかんがみ、決定に際しては慎重を期し、同駅前広場の特殊条件を勘案するとともに、同広場に関する権利関係の調整に配意して妥当な駅前広場計画を決定いたしたいと存じております。

右答弁する。